

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月2日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03-5460-3121（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03-5460-3121（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	1,112,736 (363,812)	356,548 (161,756)	1,385,914
財務・法人所得税前利益(は損失) (百万円)	114,642	294,179	88,807
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益(は損失) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	74,842 (20,678)	212,722 (51,495)	48,057
四半期(当期)包括利益(は損失) (百万円)	86,053	181,328	34,298
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,076,208	1,017,185	1,014,295
総資産額 (百万円)	2,073,832	2,136,481	1,982,254
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (は損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	216.99 (60.48)	597.38 (133.85)	140.04
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.9	47.6	51.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	65,806	179,893	80,857
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	188,387	73,043	233,725
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73,104	378,994	38,810
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	326,434	454,968	329,149

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、第1四半期連結会計期間から従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）（以下「当第3四半期」という。）の末日現在において判断したものです。

（1）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

財政状態

資産、負債および純資産の状況

当第3四半期末の総資産は、2兆1,364億円と前連結会計年度末に比べ1,542億円増加しました。流動資産のうち、現金及び現金同等物残高は借入や航空機リース、公募増資など機動的な資金調達の実施などにより、前連結会計年度末に比べ1,258億円積み増した結果4,549億円となった一方、営業債権及びその他の債権は、国際旅客収入の減少等により231億円減少した結果、流動資産は前連結会計年度末に比べ1,017億増加し、6,102億円になりました。非流動資産は航空機の減少と繰延税金資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ524億円増加し、1兆5,262億円となりました。

負債は、主に十分な手元流動性を確保すべく約2,300億円の資金調達を実施したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,524億円増加し、1兆850億円となりました。

資本は、親会社の所有者に帰属する四半期損失2,127億円を計上したものの、増資により約1,800億円、並びにその他の包括利益累計額も増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ17億円増加し、1兆514億円となりました。

当社グループでは、これまで培ってきた強固な財務体質を活かした資金調達を実施し、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大が顕在化してからこれまでの間に、新たに約3,000億円の借入れを実施しました。また、11月にはコミットメントラインを1,000億円追加し、3,000億円の未使用のコミットメントラインを確保しております。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた財務体質をいち早く改善し、ポストコロナにおいて速やかに成長戦略を遂行すべく、11月に公募増資を実施し、1,829億円の資本増強を行いました。その結果、自己資本比率は47.6%、D/Eレシオは0.5倍となり、航空業界においては世界最高レベルの強固な財務基盤を確立しました。

また、12月31日時点では7,500億円規模の手元流動性を確保しており、毎月の資金支出（営業キャッシュ・フローと負債の返済額の合計、ただし、一時的要因に起因する資金変動を除く）は、コスト削減の徹底等資金支出の抑制を進めることで、第1四半期には月間450～500億円程度だったものが、第2四半期では月間200億円以下、第3四半期では月間150億円以下にまで圧縮できております。

引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化したとしても十分耐え得るだけの手元流動性確保に万全を期すとともに、経営の安定化に資する財務政策を遅滞なく実施してまいります。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表（1）要約四半期連結財政状態計算書」をご覧ください。

経営成績

当第3四半期における売上収益は3,565億円（前年同期比68.0%減少）、営業費用は6,554億円（前年同期比34.8%減少）となり、財務・法人所得税前利益（は損失）（当社は、四半期利益から法人所得税費用、利息およびその他の財務収益・費用を除いた「財務・法人所得税前利益」をEBITと定義しております。（以下「EBIT」という。））は2,941億円（前年同期は1,146億円）、親会社の所有者に帰属する四半期利益（は損失）は2,127億円（前年同期は748億円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,258億円増加し、4,549億円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期損失2,995億円に、減価償却費等の非資金項目及び営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は 1,798億円（前年同期は658億円のキャッシュ・インフロー）となりました。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出を主因として、投資活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は 730億円（前年同期は 1,883億円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入及び株式の発行による収入を主因として、財務活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）3,789億円（前年同期は 731億円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

世界経済および日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大により今もなお甚大な影響を受けており、航空業界においても厳しい状況が続いております。世界的な厳しい出入国制限により、国際旅客需要は一部の帰国者や赴任者等の需要を除きほぼ消失している状態が継続しております。感染拡大が沈静化しつつある一部国・地域においては、一定の条件の下、我が国との間で出入国の緩和が協議・合意されてきているものの感染再拡大が生じている国・地域も多く、国際旅客需要は回復の見通しが立っておりません。国内旅客需要については、10月1日に東京都がGo To トラベル事業の対象に追加されて以降、観光需要を中心に急速に回復しておりましたが、11月中旬以降の感染再拡大および年末年始のGo To トラベル事業全国一斉停止措置の影響を受け、需要の伸びが鈍化するなど、一進一退を繰り返しております。

航空貨物においては、各社旅客便の減便などの影響から需給が逼迫する状況の中で、旅客機の貨物スペースを利用した貨物便を積極的に運航し、日本国内および海外を結ぶ物流ネットワークを維持すると同時に収入の確保に努めました。

なお、LCC事業においては、国際線中長距離LCCである株式会社ZIPAIR Tokyo（以下「ZIPAIR」という。）が12月より東京＝ホノルル線に就航いたしました。

当社グループは、このような経営環境の中でも、グループ存立の大前提である「安全」を守り、お客さまと社員の感染防止に努めつつ、国内外の航空ネットワークの維持に努めてまいりました。しかしながら、12月4日、JL904便（那覇空港発羽田空港行）が、左エンジンの損傷により那覇空港へ引き返す事例が発生し、国土交通省より「重大インシデント」と認定されました。今回の事象を重く受け止め、同型エンジンを装備する稼働中のボーイング777型航空機全機のエンジン18台の緊急一斉検査を実施し、併せて視認できない細微な損傷がないかを確認する非破壊検査の頻度を高める等、再発防止に取り組んでおります。

また、当社グループでは、お客さまと社員の感染防止、航空機利用による感染拡大防止を強化すべく、空港での手続き等における非接触・清潔性を高めた「JAL SMART AIRPORT」を導入するほか、お客さまに安心して国内旅行をお楽しみいただけるよう「旅マエ安心PCR検査」や、海外渡航先で新型コロナウイルスに感染した際に補償やサポートを受けられる「コロナカバー」サービスを開始する等、安全・安心の確保に向けた取り組みを進めております。

感染再拡大による需要の減少に対しては、機動的に供給調整を行うことで運航費用など変動費の抑制に努めるとともに、委託業務の内製化やITに関わる経費の抑制、役員報酬の減額、社員の賞与減による人件費の削減など、固定費の削減を進め、業績への影響を緩和する取り組みを継続・強化しております。運航に直接携わる業務量が減少する中での人財活用も積極的に推進し、社員教育の充実や、空港における検疫支援業務の受託、グループ外の企業や自治体等への出向・派遣を行い、新型コロナウイルス感染収束後の再飛躍に備え、社員一人ひとりの能力向上を図る取り組みを行っております。加えて、日本政府による着陸料や航空機燃料税等の公租公課の支払い猶予といった航空業界を対象とした支援策や、雇用調整助成金制度の特例措置拡充等、公的なご支援も活用しております。関係の皆さまのご尽力に深く感謝いたします。

また、旅客機を活用した貨物専用便の積極的な運航、海外旅行を疑似体験いただく羽田・成田発着の周遊チャーター便の運航等の新たなサービス展開による収入の拡大にも努めてまいりました。11月には、地域事業本部を新設し、地域活性化のお手伝いをする「アンバサダー制度」に加え、客室乗務員が乗務しつつ地方創生活動へも参加する「ふるさと応援隊制度」を新たに導入し、地方創生の取り組みを深化させることで、地域発の新規事業の創造にも取り組んでおります。さらに、マイルがたまる「JALふるさと納税」サイトを開設し、地域の持続的な発展により一層貢献すべく努めております。

当社グループは、安全運航と新型コロナウイルス感染拡大の防止に万全を期し、こうした公的なご支援も受けつつ、費用削減施策を更に追求しこの危機を乗り越え、来るべき反転攻勢に備えてまいります。

また、2021年以降本格化することが想定される新型コロナウイルスワクチンの国内外における円滑な輸送を実現すべく、必要な体制の構築に取り組んでおります。

日本国内では、新型コロナウイルス感染再拡大により、1月8日に緊急事態宣言が再度発出されるなど、先を見通すことが困難な状況が続いておりますが、今後も、国内外の感染状況および経済状況の動向と航空旅客需要の動向を慎重に注視しつつ、柔軟な供給調整の実施、旺盛な貨物需要への対応、需要回復に向けた施策の準備等、適切な増収施策と費用削減策を着実に実施していくことで、この未曾有の危機に対応してまいります。

連結業績は次のとおりです。

項目	前第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	対前年同期比 (利益率は ポイント差)
売上収益 (億円)	11,127	3,565	32.0%
国際線旅客収入 (億円)	4,013	188	4.7%
国内線旅客収入 (億円)	4,279	1,369	32.0%
貨物郵便収入 (億円)	691	909	131.5%
その他 (億円)	2,142	1,098	51.2%
営業費用 (億円)	10,055	6,554	65.2%
航空燃油費 (億円)	1,896	735	38.8%
航空燃油費以外 (億円)	8,159	5,818	71.3%
財務・法人所得税前利益 (は損失) (EBIT) (億円)	1,146	2,941	-
EBITマージン (%)	10.3	82.5	92.8
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (は損失) (億円)	748	2,127	-

(注) 金額については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

当社は、四半期利益から法人所得税費用、利息およびその他の財務収益・費用を除いた「財務・法人所得税前利益」をEBITと定義しております。

EBITマージン = 財務・法人所得税前利益 (EBIT) / 売上収益

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

<航空運送事業セグメント>

当第3四半期における航空運送事業セグメントの経営成績については、売上収益は3,194億円（前年同期比68.5%減少）、投資・財務・法人所得税前利益（は損失）（以下「セグメント利益（は損失）」という。）は、2,983億円（前年同期は1,035億円）となりました。（売上収益及びセグメント利益（は損失）はセグメント間連結消去前数値です。）

国際旅客収入（フルサービスキャリア）は188億円（前年同期比95.3%減少）、国内旅客収入は1,369億円（前年同期比68.0%減少）、貨物郵便収入は909億円（前年同期比31.5%増加）となりました。

なお、LCC事業を営むZIPAIRの国際旅客収入は17百万円でした。

詳細は次のとおりです。

（国際線 フルサービスキャリア）

項目	前第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
旅客収入 (百万円)	401,346	18,843	4.7%
有償旅客数 (人)	7,325,992	246,950	3.4%
有償旅客キ口 (千人・キ口)	36,753,727	1,493,364	4.1%
有効座席キ口 (千席・キ口)	41,463,648	7,295,478	17.6%
有償座席利用率 (%)	88.6	20.5	68.2
貨物収入 (百万円)	44,775	66,673	148.9%
有償貨物トン・キ口 (千トン・キ口)	1,838,833	1,342,497	73.0%

（国内線）

項目	前第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
旅客収入 (百万円)	427,991	136,946	32.0%
有償旅客数 (人)	29,149,543	9,720,433	33.3%
有償旅客キ口 (千人・キ口)	22,022,522	7,427,622	33.7%
有効座席キ口 (千席・キ口)	27,606,745	15,488,533	56.1%
有償座席利用率 (%)	79.8	48.0	31.8
貨物収入 (百万円)	16,030	16,499	102.9%
有償貨物トン・キ口 (千トン・キ口)	253,541	182,210	71.9%

航空運送事業セグメントの部門別売上高は、次のとおりです。

科目	前第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	構成比 (%)	当第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	構成比 (%)	対前年 同期比 (%)
国際線 (フルサービスキャリア)					
旅客収入 (百万円)	401,346	39.6	18,843	5.9	4.7
貨物収入 (百万円)	44,775	4.4	66,673	20.9	148.9
郵便収入 (百万円)	5,563	0.5	5,347	1.7	96.1
手荷物収入 (百万円)	622	0.1	224	0.1	36.1
小計 (百万円)	452,307	44.6	91,089	28.5	20.1
国内線					
旅客収入 (百万円)	427,991	42.2	136,946	42.9	32.0
貨物収入 (百万円)	16,030	1.6	16,499	5.2	102.9
郵便収入 (百万円)	2,747	0.3	2,401	0.8	87.4
手荷物収入 (百万円)	239	0.0	157	0.0	65.9
小計 (百万円)	447,008	44.1	156,006	48.8	34.9
国際線・国内線合計 (百万円)	899,316	88.7	247,095	77.3	27.5
その他 (注) 2 (百万円)	114,789	11.3	72,366	22.7	63.0
合計 (百万円)	1,014,106	100.0	319,461	100.0	31.5

(注) 1 金額については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

2 ZIPAIRの国際線旅客収入を含んでおります。

輸送実績（フルサービスキャリア）は、次のとおりです。

項目	前第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
国際線			
有償旅客数 (人)	7,325,992	246,950	3.4%
有償旅客キロ (千人・キロ)	36,753,727	1,493,364	4.1%
有効座席キロ (千席・キロ)	41,463,648	7,295,478	17.6%
有償座席利用率 (%)	88.6	20.5	68.2
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	1,838,833	1,342,497	73.0%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	138,965	115,349	83.0%
国内線			
有償旅客数 (人)	29,149,543	9,720,433	33.3%
有償旅客キロ (千人・キロ)	22,022,522	7,427,622	33.7%
有効座席キロ (千席・キロ)	27,606,745	15,488,533	56.1%
有償座席利用率 (%)	79.8	48.0	31.8
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	253,541	182,210	71.9%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	19,149	15,436	80.6%
合計			
有償旅客数 (人)	36,475,535	9,967,383	27.3%
有償旅客キロ (千人・キロ)	58,776,250	8,920,987	15.2%
有効座席キロ (千席・キロ)	69,070,393	22,784,011	33.0%
有償座席利用率 (%)	85.1	39.2	45.9
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	2,092,375	1,524,708	72.9%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	158,114	130,786	82.7%

- (注) 1. 旅客キロは、各区間有効旅客数(人)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであり、座席キロは、各区間有効座席数(席)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。
2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料に準じた算出基準の大圏距離方式で算出しております。
3. 国際線：日本航空(株)
国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)、(株)北海道エアシステム
ただし、前年同期は、
国際線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)
国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)、(株)北海道エアシステム
4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。
5. 第1四半期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用により、特典航空券でご搭乗のお客さまが、有償旅客に含まれます。当該変更により、有償旅客数、有償旅客キロ、ならびに有償座席利用率には、特典航空券でご搭乗のお客さまが含まれます。
前第3四半期の数値についても、当該変更を反映しております。
6. 国際線の各数値は、第1四半期より「他社運航便のうちコードシェアによる自社販売分」を除いて算定しております。
前第3四半期の数値についても、当該変更を反映しております。
7. LCC事業であるZIPAIRの輸送実績は上記輸送実績からは除いております。
なお、当第3四半期の同社の国際線輸送実績は、有償旅客数699(人)、有償旅客キロ2,488(千人キロ)、有効座席キロ117,328(千座席キロ)、有償座席利用率は2.1%でした。

<その他>

株式会社ジャルパックと株式会社ジャルカードの概況は、次のとおりです。

株式会社ジャルパック

項目	前第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	対前年同期比 (%)
海外旅行取扱人数 (万人)	14.9	0.0	0.0
国内旅行取扱人数 (万人)	212.6	99.8	46.9
売上収益 (億円) (連結消去前)	1,407	447	31.8

株式会社ジャルカード

項目	前第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	対前年同期比 (%)
カード会員数 (万人)	369.6	362.8	98.2
売上収益 (億円) (連結消去前)	150	139	92.5

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症は、社会、航空業界に極めて大きな変化を引き起こすことが想定されます。航空需要の観点では、国際線需要の回復には相当の時間を要することが想定されます。特に、ビジネスの移動については、ウェブ会議やリモートワークの浸透により、従来よりも減少することを想定しておく必要があります。社会的な観点では、ニューノーマルや働き方において新たな価値観が生まれてくることが想定されます。また、地方・環境などの社会問題が一層クローズアップされていくものと想定されます。一方で、当社自身は、有利子負債の増加により財務体質が悪化することは避けられません。

これらの経営環境の変化を踏まえ、今後の当社の経営の目指す方向性を、「財務体質の再構築」、「安全・安心の向上」、「事業構造の見直し」、「社会課題への取り組み加速」と決めました。

ポストコロナにおいて、当社グループに求められる社会的使命は、重要な社会インフラの担い手としてますます重要なものとなります。観光立国・地方活性化への貢献、さらにはCO²排出抑制・サステナビリティの重要性がますます増していく中で、当社グループはこうした社会的使命を果たす能力を更に強化していくために、下記の経営課題に取り組んでまいります。

1. 財務体質の再構築

雇用の維持を前提に、徹底したコスト構造改革、収益性の向上、投資の圧縮により、早期に健全な財務体質を再構築し、リスク耐性の維持強化を図ってまいります。

2. 安全・安心の向上

新しい社会のニーズである高度な清潔性と非接触性を追求したサービスを推進し、安全・安心の向上に努めてまいります。

3. 事業構造の見直し

ポストコロナにおける航空需要の伸びの一時的な減退や、業務及び観光需要の動向が大きく変化する可能性に備え、需要動向に合わせた国際線の事業規模の見直し、フルサービスキャリア分野とLCC分野のポートフォリオの見直しなど、抜本的な事業構造の見直しを進めてまいります。

また、航空需要への依存度の低い新たな事業を新たな収益の柱に育成していくとともに、事業の選択と集中を行うことで、リスク耐性を強化してまいります。

4. 社会的課題への取り組み加速

グローバルなリスクへの関心が高まっている中で、航空会社として環境問題に正面から向き合い、2050年までにCO²排出量実質ゼロを目指してまいります。

上述したこれからの経営課題への取り組みの詳細については、今後策定する次期中期経営計画においてお示しする予定です。

なお、当年度は、「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」の最終年度に当たりますが、新型コロナウイルス感染拡大により大きく外部環境が変化していることから、上述の通り新たな中期経営計画を策定することといたしました。その中で、新たな経営目標を設定し、お示しする予定です。

(3) 研究開発活動

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動があったものは、次のとおりです。

航空機

当第3四半期連結累計期間においての異動は、次のとおりです。なお、売却したエアバスA350-900型3機は第3四半期連結累計期間中に賃借航空機に変更しておりますが、要約四半期連結財務諸表上は、IFRSに準拠して、売却および賃借として会計処理せずに、引き続き航空機として認識しております。

会社名	機種	機数(機)	異動年月・事由
提出会社	エアバスA350-900型	6	2020年4月購入 2020年4月売却 2020年4月売却 2020年4月売却 2020年11月購入 2020年12月購入
	ボーイング777-200型	2	2020年8月売却 2020年9月売却
	ボーイング767-300型	3	2020年5月売却 2020年12月売却 2020年12月売却
株式会社 北海道エアシステム	ATR42-600型	1	2020年12月購入

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
第1種優先株式	12,500,000
第2種優先株式	12,500,000
第3種優先株式	12,500,000
第4種優先株式	12,500,000
計	750,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、7億5000万株とし、各種別の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式	7億株
第1種優先株式	1250万株
第2種優先株式	1250万株
第3種優先株式	1250万株
第4種優先株式	1250万株

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	437,143,500	437,143,500	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	437,143,500	437,143,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月25日 (注)1	90,869	428,013	83,461	264,813	83,461	257,954
2020年12月23日 (注)2	9,130	437,143	8,386	273,200	8,386	266,341

(注)1 有償国内一般募集・海外募集

発行価格 1,916円

払込金額 1,836.96円

資本組入額 918.48円

(注)2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,836.96円

資本組入額 918.48円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,100 (相互保有株式) 普通株式 30,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,790,900	3,367,909	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 185,900	-	-
発行済株式総数	337,143,500	-	-
総株主の議決権	-	3,367,909	-

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、自己保有株式57株が含まれております。

2. 2020年11月25日を払込期日とする、公募増資により、発行済株式数が90,869,600株増加しておりますが、上記株式数は発行前の数値を記載しております。

3. 2020年12月23日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式数が9,130,400株増加しておりますが、上記株式数は発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本航空株式会社	東京都品川区東品川2丁目4番11号	136,100	-	136,100	0.04
(相互保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港1丁目7番1号	30,000	-	30,000	0.01
(相互保有株式) 岩手県空港ターミナル ビル株式会社	岩手県花巻市東宮野目第2地割53番地	600	-	600	0.00
計	-	166,700	-	166,700	0.05

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における執行役員の職名の一部変更は、次のとおりです。

職名の変更

役名	新職名	旧職名	氏名	変更年月日
執行役員	地域事業本部長、路線統括本部 レベニューマネジメント担当	路線統括本部 レベニューマネジメント担当	本田 俊介	2020年11月1日

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 連結財務諸表規則等の改正(2009年12月11日内閣府令第73号)に伴い、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)による連結財務諸表の作成が認められることとなったため、第1四半期連結会計期間よりIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	移行日	前連結会計年度	当第3四半期
		(2019年4月1日)	(2020年3月31日)	連結会計期間 (2020年12月31日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	13	522,064	329,149	454,968
営業債権及びその他の債権	13	144,053	94,071	70,970
その他の金融資産	13	5,067	1,305	7,053
棚卸資産		23,682	28,409	26,288
その他の流動資産		46,442	55,500	50,928
流動資産合計		741,309	508,435	610,208
非流動資産				
有形固定資産				
航空機	8,14	795,439	894,835	859,192
航空機建設仮勘定		138,569	102,519	108,920
その他の有形固定資産		77,495	86,462	87,458
有形固定資産合計		1,011,504	1,083,817	1,055,570
無形資産				
持分法で会計処理されている投資		31,697	31,105	24,183
その他の金融資産	8,13	119,515	120,218	131,800
繰延税金資産		143,422	122,323	197,268
退職給付に係る資産		1,178	938	986
その他の非流動資産		12,765	19,638	24,113
非流動資産合計		1,412,338	1,473,819	1,526,273
資産合計		2,153,648	1,982,254	2,136,481

	注記	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
		百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	13	137,684	125,208	97,740
有利子負債	7, 8, 13	38,408	38,618	61,569
その他の金融負債	13	39,108	51,065	40,007
未払法人所得税		19,192	2,824	2,422
契約負債		294,663	251,809	209,292
引当金		-	1,220	2,432
その他の流動負債		49,916	30,903	43,516
流動負債合計		578,972	501,651	456,981
非流動負債				
有利子負債	7, 8, 13	185,920	238,811	433,013
その他の金融負債	13	8,771	13,913	15,125
繰延税金負債		163	222	125
引当金		14,594	14,645	16,325
退職給付に係る負債		256,305	151,330	151,548
その他の非流動負債		13,243	12,062	11,951
非流動負債合計		478,999	430,985	628,090
負債合計		1,057,972	932,637	1,085,071
資本				
資本金		181,352	181,352	273,200
資本剰余金		182,437	182,437	273,557
利益剰余金		666,030	645,408	432,419
自己株式		408	408	408
その他の包括利益累計額				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		31,097	28,793	40,082
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部 分		1,837	23,146	1,297
在外営業活動体の外貨換算差額		-	141	368
その他の包括利益累計額合計		32,934	5,506	38,416
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,062,345	1,014,295	1,017,185
非支配持分		33,330	35,321	34,224
資本合計		1,095,675	1,049,617	1,051,410
負債及び資本合計		2,153,648	1,982,254	2,136,481

(2)【要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
		百万円	百万円
売上収益	5, 11		
国際線旅客収入		401,346	18,861
国内線旅客収入		427,991	136,946
その他の売上収益		283,398	200,740
売上収益合計		1,112,736	356,548
その他の収入		4,492	9,433
営業費用			
人件費		226,354	193,123
航空燃油費		189,660	73,578
減価償却費、償却費及び減損損失	6	122,441	138,323
その他の営業費用		467,139	250,459
営業費用合計		1,005,595	655,484
営業利益(は損失)		111,633	289,503
持分法による投資損益		1,930	6,336
投資・財務・法人所得税前利益(は損失)	5	113,563	295,839
投資から生じる収益・費用			
投資収益		2,101	1,890
投資費用		1,023	229
財務・法人所得税前利益(は損失)		114,642	294,179
財務収益・費用			
財務収益		862	1,108
財務費用		1,368	6,468
税引前四半期利益(は損失)	5	114,135	299,539
法人所得税費用		35,405	85,733
四半期利益(は損失)		78,730	213,805
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		74,842	212,722
非支配持分		3,888	1,083
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		6,732	11,028
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		46	40
純損益に振り替えられることのない項目合計		6,779	11,068
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		639	20,599
在外営業活動体の外貨換算差額		191	244
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		95	1,052
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		544	21,408
税引後その他の包括利益		7,323	32,477
四半期包括利益		86,053	181,328

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	82,188	180,230
非支配持分	3,865	1,097
1 株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	12 216.99	597.38
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12 -	-

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
売上収益		
国際線旅客収入	128,430	9,688
国内線旅客収入	142,187	67,329
その他の売上収益	93,194	84,738
売上収益合計	363,812	161,756
その他の収入	1,582	4,085
営業費用		
人件費	75,215	62,260
航空燃油費	61,900	28,897
減価償却費、償却費及び減損損失	41,307	49,387
その他の営業費用	155,666	95,468
営業費用合計	334,089	236,014
営業利益(は損失)	31,306	70,172
持分法による投資損益	154	252
投資・財務・法人所得税前利益(は損失)	31,151	70,424
投資から生じる収益・費用		
投資収益	547	317
投資費用	-	99
財務・法人所得税前利益(は損失)	31,698	70,206
財務収益・費用		
財務収益	547	362
財務費用	358	1,442
税引前四半期利益(は損失)	31,887	71,286
法人所得税費用	10,058	20,219
四半期利益(は損失)	21,829	51,066
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	20,678	51,495
非支配持分	1,150	428
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,666	7,488
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	74	47
純損益に振り替えられることのない項目合計	4,740	7,536
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	7,495	7,443
在外営業活動体の外貨換算差額	88	128
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	574	291
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	8,158	7,607
税引後その他の包括利益	12,898	15,143
四半期包括利益	34,728	35,923

注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	33,570	36,333
非支配持分	1,157	409
1 株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	60.48	133.85
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	-	-

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	181,352	182,437	666,030	408	31,097	1,837
四半期利益(は損失)	-	-	74,842	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	6,751	732
四半期包括利益合計	-	-	74,842	-	6,751	732
新株の発行	-	-	-	-	-	-
配当金	10	-	38,058	-	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	267
自己株式の取得	9	-	-	29,999	-	-
自己株式の消却	9	-	19,999	19,999	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う増減	-	0	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	612	-	612	-
所有者との取引等合計	-	0	58,670	9,999	612	267
2019年12月31日時点の残高	181,352	182,437	682,201	10,408	38,461	2,302

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の包括利益累計額		合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の外貨換算差額	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	-	32,934	1,062,345	33,330	1,095,675
四半期利益(は損失)	-	-	74,842	3,888	78,730
その他の包括利益	137	7,346	7,346	22	7,323
四半期包括利益合計	137	7,346	82,188	3,865	86,053
新株の発行	-	-	-	-	-
配当金	10	-	38,058	2,376	40,434
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	267	267	-	267
自己株式の取得	9	-	29,999	-	29,999
自己株式の消却	9	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	98	98
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	328	328
持分法適用会社に対する持分変動に伴う増減	-	-	0	0	-
利益剰余金への振替	-	612	-	-	-
所有者との取引等合計	-	345	68,325	1,949	70,275
2019年12月31日時点の残高	137	40,625	1,076,208	35,245	1,111,454

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	181,352	182,437	645,408	408	28,793	23,146
四半期利益(は損失)	-	-	212,722	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	11,022	21,696
四半期包括利益合計	-	-	212,722	-	11,022	21,696
新株の発行	91,848	91,120	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	152
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う増減	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	266	-	266	-
所有者との取引等合計	91,848	91,120	266	-	266	152
2020年12月31日時点の残高	273,200	273,557	432,419	408	40,082	1,297

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の包括利益累計額		合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の外貨換算差額	合計			
	百万円	百万円			
2020年4月1日時点の残高	141	5,506	1,014,295	35,321	1,049,617
四半期利益(は損失)	-	-	212,722	1,083	213,805
その他の包括利益	227	32,491	32,491	14	32,477
四半期包括利益合計	227	32,491	180,230	1,097	181,328
新株の発行	-	-	182,968	-	182,968
配当金	-	-	-	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	152	152	-	152
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う増減	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	266	-	-	-
所有者との取引等合計	-	419	183,121	-	183,121
2020年12月31日時点の残高	368	38,416	1,017,185	34,224	1,051,410

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	114,135	299,539
税引前四半期利益(は損失)		
減価償却費、償却費及び減損損失	6 122,441	138,323
固定資産除売却損益	2,272	1,077
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	88,163	215
受取利息及び受取配当金	2,648	2,047
支払利息	985	2,109
為替差損益(は益)	409	775
持分法による投資損益(は益)	1,930	6,336
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	3,008	7,551
棚卸資産の増減額(は増加)	2,794	1,781
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	11,609	24,932
契約負債の増減額(は減少)	2,310	42,513
その他	33,621	22,290
小計	103,976	190,120
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	38,170	10,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,806	179,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	6 191,039	73,146
固定資産の売却による収入	6 1,896	975
その他の金融資産の取得による支出	13 4,741	6,251
その他の金融資産の売却による収入	13 532	1,427
貸付けによる支出	149	944
貸付金の回収による収入	633	591
利息の受取額	703	334
配当金の受取額	2,251	1,900
その他	1,525	2,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,387	73,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20	58
長期借入れによる収入	7 2,722	232,269
長期借入金の返済による支出	6,883	13,310
社債の発行による収入	19,881	-
株式の発行による収入	9 -	182,745
自己株式の取得による支出	9 30,011	-
利息の支払額	518	1,030
配当金の支払額	10 37,953	29
非支配株主への配当金の支払額	2,383	-
リース負債の返済による支出	18,704	17,748
その他	725	3,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,104	378,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	195,629	125,819
現金及び現金同等物の期首残高	522,064	329,149
現金及び現金同等物の四半期末残高	326,434	454,968

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本航空株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は、東京都品川区東品川二丁目4番11号です。2020年12月31日に終了する9ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、主に航空運送事業です。各事業の内容については注記「11. 売上収益」に記載しております。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表の発行は、2021年2月1日に取締役会によって承認されております。

当社グループは、当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）からIFRSを適用しており、当連結会計年度の年次連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2019年4月1日です。

当社グループは、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しております。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「17. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2020年12月31日において有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「17. 初度適用」に記載しております。

（2）測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社の要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定に基づく見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断は、過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した、経営者の最善の見積り及び判断に基づいておりますが、将来における実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、「（1）見積り航空機等の減価償却費」における会計上の見積りの変更を除き、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間に係る要約四半期連結財務諸表と同一です。

なお、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、過去に航空業界が経験したことがない状況が2021年3月期の一定期間継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 見積り

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは次のとおりです。

収益認識

航空輸送に係る収益は、対価の受領時等において契約負債として認識し、航空輸送役務の完了時に収益計上しております。

航空輸送に使用される予定のない航空券販売（失効見込みの未使用航空券）は、航空券の条件や過去の傾向に基づき適切な認識のタイミングを見積り、収益認識しております。

また、当社グループは会員顧客向けのマイレージプログラム「JALマイレージバンク」を運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与するマイレージは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。

付与したマイレージ分を履行義務として認識し、契約負債に計上しております。取引価格は、失効見込み分も考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。

当第3四半期連結会計期間末における契約負債の金額は、209,292百万円です。

航空機等の減価償却費

航空機、航空機エンジン部品および客室関連資産等の各構成要素の耐用年数決定にあたり、将来の経済的使用可能予測期間を考慮して、減価償却費を算定しております。

（会計上の見積りの変更）

退役を予定している一部の航空機、航空機エンジン部品及び客室関連資産等について、将来の経済的使用可能予測期間の見直しを行い、当第3四半期連結累計期間において耐用年数を変更しております。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業損失、投資・財務・法人所得税前損失、財務・法人所得税前損失、税引前四半期損失はそれぞれ8,103百万円増加しております。

なお、セグメントに与える影響については「5.セグメント情報」に記載しております。

繰延税金資産の認識

当社グループは、将来減算一時差異および繰越欠損金のうち、将来加算一時差異および将来課税所得に対して利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しております。

当第3四半期連結会計期間末における繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は、それぞれ197,268百万円及び125百万円です。

(2) 判断

連結の範囲

当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として国際線及び国内線の定期並びに不定期航空運送事業を行っております。

したがって、当社グループは、「航空運送事業」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりです。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

	報告セグメント	その他	計	調整額 (注)2	連結 (注)3
	航空運送事業	(注)1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	936,296	176,440	1,112,736	-	1,112,736
セグメント間収益	77,810	19,617	97,428	97,428	-
合計	1,014,106	196,057	1,210,164	97,428	1,112,736
投資・財務・法 人所得税前利益(は損失)	103,543	10,089	113,633	70	113,563
投資収益	-	-	-	-	2,101
投資費用	-	-	-	-	1,023
財務収益	-	-	-	-	862
財務費用	-	-	-	-	1,368
税引前四半期利益(は損失)	-	-	-	-	114,135

(注)1 その他には、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の投資・財務・法人所得税前利益(は損失)と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

	報告セグメント	その他	計	調整額 (注)2	連結 (注)3
	航空運送事業	(注)1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	289,978	66,569	356,548	-	356,548
セグメント間収益	29,482	16,168	45,651	45,651	-
合計	319,461	82,737	402,199	45,651	356,548
投資・財務・法 人所得税前利益(は損失)	298,342	2,494	295,848	9	295,839
投資収益	-	-	-	-	1,890
投資費用	-	-	-	-	229
財務収益	-	-	-	-	1,108
財務費用	-	-	-	-	6,468
税引前四半期利益(は損失)	-	-	-	-	299,539

(注)1 その他には、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の投資・財務・法人所得税前利益(は損失)と調整を行っております。

- 4 「4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおり、退役を予定している一部の航空機、航空機エンジン部品及び客室関連資産等について、将来の経済的使用可能予測期間の見直しを行い、当第3四半期連結累計期間において耐用年数を変更しております。この変更により、当第3四半期連結累計期間の投資・財務・法人所得税前損失が航空運送事業で8,103百万円増加しております。

6.有形固定資産

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

有形固定資産の取得及び処分の金額は、それぞれ164,458百万円、3,889百万円です。

また、有形固定資産に係る減損損失632百万円を要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の「減価償却費、償却費及び減損損失」に計上しています。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

有形固定資産の取得及び処分の金額は、それぞれ69,842百万円、1,669百万円です。

また、有形固定資産に係る減損損失2,449百万円を要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の「減価償却費、償却費及び減損損失」に計上しています。

7.有利子負債

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

普通社債10,000百万円(年利0.13%、償還期限2024年12月)及び普通社債10,000百万円(年利0.28%、償還期限2029年12月)を発行しております。なお、社債の償還はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社は、2020年4月22日の取締役会決議に基づき、次のとおり資金の借入を実行するとともに、コミットメントライン契約を締結しました。

(資金の借入の概要)

(1) 資金の用途	運転資金および設備投資資金
(2) 借入金額	188,479百万円
(3) 借入金利	基準金利 + スプレッド
(4) 借入実行日	2020年6月
(5) 借入期間	長期
(6) 担保提供資産	有り

(コミットメントライン契約の概要)

(1) 資金の用途	運転資金および設備投資資金
(2) 契約金額	150,000百万円
(3) 借入実行残高	-
(4) 契約締結日	2020年6月
(5) 担保提供資産	有り

(コミットメントライン契約の概要)

(1) 資金の用途	運転資金および設備投資資金
(2) 契約金額	100,000百万円
(3) 借入実行残高	-
(4) 契約締結日	2020年11月
(5) 担保提供資産	無し

なお、当社が定期で契約を更新している50,000百万円のコミットメントラインを含め合計300,000百万円のコミットメントラインの未使用枠残高を有しております。

8. 担保資産

担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
航空機	152,492	156,002	427,824
その他	10,245	13,176	15,927
合計	162,738	169,178	443,752

担保付き債務は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	13,160	13,395	22,179
長期借入金	73,460	82,128	250,670
合計	86,620	95,524	272,849

担保提供資産は、返済期限の到来した債務の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合等に、当該担保を処分し、債務返済額に充当又は相殺する権利を、金融機関が有することを約定されております。

なお、担保提供資産は、以下の3社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

- ・ 関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社
- ・ 熊本国際空港株式会社
- ・ 北海道エアポート株式会社

9. 資本及びその他の資本項目

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,818,100株の取得を行いました。
 さらに、2019年10月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,964,100株の取得を行いました。
 これらの取得により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が29,999百万円増加しております。
 また、2019年10月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を決議し、2019年11月8日に自己株式5,818,100株の消却を行いました。この消却により、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が19,999百万円、自己株式が19,999百万円それぞれ減少しております。
 この結果、当第3四半期連結会計期間末において、利益剰余金は682,201百万円、自己株式が10,408百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月25日を払込期日とする公募増資および2020年12月23日を払込期日とする第三者割当増資を行い、新たに90,869,600株および9,130,400株を発行しました。これにより、当第3四半期連結累計期間において資本金が91,848百万円、資本剰余金が91,120百万円それぞれ増加しております。
 この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は273,200百万円、資本剰余金は273,557百万円となっております。

10. 配当金

配当金の支払額

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	19,189	55.00	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月31日 取締役会	18,869	55.00	2019年9月30日	2019年12月3日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

11. 売上収益

(1) 売上収益の分解

売上収益とセグメント収益の関連

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

	セグメント				
	航空運送事業	その他	計	内部取引調整	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国際線					
旅客収入	401,346	-	401,346	-	-
貨物郵便収入	50,339	-	50,339	-	-
手荷物収入	622	-	622	-	-
小計	452,307	-	452,307	-	-
国内線					
旅客収入	427,991	-	427,991	-	-
貨物郵便収入	18,778	-	18,778	-	-
手荷物収入	239	-	239	-	-
小計	447,008	-	447,008	-	-
国際線・国内線合計	899,316	-	899,316	-	-
旅行収入	-	147,200	147,200	-	-
その他	114,789	48,856	163,646	-	-
合計	1,014,106	196,057	1,210,164	97,428	1,112,736

(注) セグメントの金額はセグメント間連結消去前の金額です。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

	セグメント				
	航空運送事業	その他	計	内部取引調整	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国際線					
旅客収入	18,861	-	18,861	-	-
貨物郵便収入	72,021	-	72,021	-	-
手荷物収入	224	-	224	-	-
小計	91,107	-	91,107	-	-
国内線					
旅客収入	136,946	-	136,946	-	-
貨物郵便収入	18,901	-	18,901	-	-
手荷物収入	157	-	157	-	-
小計	156,006	-	156,006	-	-
国際線・国内線合計	247,113	-	247,113	-	-
旅行収入	-	45,762	45,762	-	-
その他	72,348	36,975	109,323	-	-
合計	319,461	82,737	402,199	45,651	356,548

(注) セグメントの金額はセグメント間連結消去前の金額です。

当社グループは、国際線および国内線に関する旅客・貨物・郵便及び手荷物の輸送業務を中心とした「航空運送事業」及び「その他」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主としては顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていないものはありません。

なお、当社グループは会員顧客向けのマイレージプログラム「JALマイレージバンク」を運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与するマイレージは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したマイレージ分を履行義務として認識し、契約負債に計上しております。取引価格は、失効見込み分も考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。マイレージプログラムの履行義務に配分された取引価格は要約四半期連結財政状態計算書の「契約負債」として繰延べ、マイレージの利用に従い収益を認識しております。

航空運送事業

航空運送事業セグメントにおいては、国際線および国内線の航空機による「旅客」、「貨物郵便」、「手荷物」の輸送に関連するサービス等を提供しており、主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。

旅客収入

主に航空機による旅客輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは運送約款等に基づき、顧客に対して国際線および国内線の航空輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されます。販売に当たっては、売上値引きの実施や販売実績に応じた割戻の支払いを行うことがあるため、取引の対価には変動が生じる可能性があります。また取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

貨物郵便収入

主に航空貨物及び航空郵便の輸送業務により得られる収入であり、当社グループは国際線および国内線に係る貨物及び郵便の輸送サービスを行う義務を負っております。当該履行義務は貨物及び郵便の航空輸送役務の完了をもって充足されます。なお、売上収益に含まれる変動対価の額に重要性はありません。また取引の対価は、通常、貨物及び郵便の航空輸送役務の完了後に受領しております。

手荷物収入

主に航空機による旅客輸送に付随して行う手荷物輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは顧客に対して国際線および国内線手荷物の航空輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は手荷物の航空輸送役務の完了をもって充足されます。なお、売上収益に含まれる変動対価の額に重要性はありません。また取引の対価は、通常、手荷物輸送当日において受領しております。

その他

その他の事業においては、主に一定期間に収益を認識する航空輸送を利用した旅行の企画販売や、クレジットカード事業等を行っております。

12. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失)(百万円)	74,842	212,722
親会社の普通株式に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(は損失)(百万円)	74,842	212,722
期中平均普通株式数(千株)	344,903	356,094
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	216.99	597.38

(注)希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

13. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットは、市場における観察可能性に応じて以下のいずれかに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は次のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、流動の有利子負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

活発な市場のある資本性金融商品の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。活発な市場のない資本性金融商品等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法等により算定しております。投資事業有限責任組合への出資については、組合財産に対する持分相当額により算定しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関から提示された為替相場等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

（非流動の有利子負債）

将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	移行日 (2019年4月1日)		前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債						
非流動						
社債	49,716	50,568	89,509	87,075	79,581	75,069
長期借入金	71,568	73,524	97,461	99,452	305,459	311,355
長期割賦未払金	312	312	113	113	13	13
合計	121,596	124,404	187,084	186,641	385,053	386,437

（注） 社債の公正価値はレベル2に、他の非流動の有利子負債の公正価値はレベル3にそれぞれ分類しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

移行日(2019年4月1日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	44,036	-	34,607	78,643
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	2,516	2,516
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	5,459	-	5,459
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	-	-	-
その他	-	-	1,027	1,027
合計	44,036	5,459	38,151	87,648
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	3,047	-	3,047
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	-	12	-	12
合計	-	3,060	-	3,060

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	40,584	-	35,866	76,450
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	4,687	4,687
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	1,013	-	1,013
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	18	-	18
合計	40,584	1,032	40,554	82,171
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	29,573	-	29,573
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	-	18	-	18
合計	-	29,591	-	29,591

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	53,398	-	40,758	94,157
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	4,648	4,648
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	4,421	-	4,421
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	-	-	-
合計	53,398	4,421	45,407	103,227
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	5,564	-	5,564
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	-	67	-	67
合計	-	5,631	-	5,631

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類される金融商品は活発な市場のない資本性金融商品等であり、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各銘柄の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

レベル3に分類された金融商品の評価技法及びインプット

レベル3に分類した活発な市場のない資本性金融商品等について、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法等を用いて算定しております。移行日、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、株価純資産倍率は0.9倍～1.3倍です。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。株価純資産倍率が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	38,151	40,554
利得及び損失		
純損益(注)1	1	229
その他の包括利益(注)2	3,002	2,829
購入等による増加	3,475	2,334
売却等による減少	368	81
期末残高	44,262	45,407
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)1	1	229

(注)1 要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の「投資収益」及び「投資費用」に含まれております。

2 要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

14. コミットメント

期末日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりです。なお、下記のコミットメント金額は、カタログ上、または計画上の金額であり、実際の購入価格と異なる場合があります。

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
航空機の取得	1,302,556	1,034,322	933,331

15. 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりです。

(銀行借入金に対する保証)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
ジェットスター・ジャパン株式会社	-	-	9,000
その他	81	60	47

なお、ジェットスター・ジャパン株式会社に対する保証債務残高のうち4,500百万円については、他社から再保証を受けております。

(リース負債に対する保証)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
ジェットスター・ジャパン株式会社	3,680	3,315	3,040

このほか、提出会社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社(譲渡人)が、国土交通省航空局(譲受人)と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
福岡エアポートホールディングス 株式会社	7,867	7,867	7,867

16. 後発事象

該当事項はありません。

17. 初度適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2020年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2019年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の包括利益累計額で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。

・みなし原価

IFRS第1号では、特定事象を契機とする公正価値測定を測定日現在におけるIFRSのためのみなし原価として使用することが認められています。当社グループは、一部の有形固定資産について、当該公正価値をIFRS上のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の外貨換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の外貨換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の外貨換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

IFRS第1号では、リース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、リース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定しております。

IFRS第1号では、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）に従って遡及適用する際に、実務上の便法を適用することが認められております。リースが含まれていると判断した取引について、IFRS第16号に従って遡及適用する際に、以下の実務上の便法を適用しております。

特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。

IFRS移行日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、使用権資産を認識する要求事項を適用しておりません。

原資産が少額資産のリースの免除規定の適用要件を満たすリースについては、免除規定を適用していません。

IFRS移行日の連結財政状態計算書に計上しているリース負債については、残リース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。

・収益

IFRS第1号では、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）のC5項の経過措置を適用することができます。当社グループは、IFRS第15号C5項(d)の実務上の便法を用いてIFRS第15号を遡及的に適用し、最初のIFRS報告期間（当連結会計年度）の期首より前の表示するすべての報告期間について、残存履行義務に配分した対価の金額及び当社が当該金額をいつ収益として認識すると見込んでいるかの説明を開示しておりません。

・ 以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2019年4月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	462,064	60,000	-	522,064	(A)	現金及び現金同等物
受取手形及び営業未収入金	153,112	12,994	22,052	144,053	(B),(a)	営業債権及びその他の債権
有価証券	60,000	60,000	-	-		
	-	5,067	-	5,067	(C)	その他の金融資産
貯蔵品	21,929	1,779	26	23,682	(D)	棚卸資産
その他	65,095	20,502	1,849	46,442		その他の流動資産
貸倒引当金	661	661	-	-		
流動資産合計	761,539	-	20,229	741,309		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						有形固定資産
建物及び構築物	31,385	31,385	-	-		
機械装置及び運搬具	11,800	11,800	-	-		
航空機	733,961	-	61,478	795,439	(b)	航空機
土地	861	861	-	-		
建設仮勘定	141,776	3,206	-	138,569	(E)	航空機建設仮勘定
その他	9,431	47,253	20,810	77,495	(b)	その他の有形固定資産
有形固定資産合計	929,216	-	82,288	1,011,504		有形固定資産合計
無形固定資産	92,255	-	-	92,255		無形資産
	-	31,570	126	31,697	(F)	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	101,289	2,425	15,799	119,515	(C),(c)	その他の金融資産
長期貸付金	7,240	7,240	-	-		
繰延税金資産	96,625	-	46,797	143,422	(d)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	2,486	-	1,308	1,178	(e)	退職給付に係る資産
その他	39,950	27,031	154	12,765		その他の非流動資産
貸倒引当金	275	275	-	-		
固定資産合計	1,268,788	-	143,550	1,412,338		非流動資産合計
資産合計	2,030,328	-	123,320	2,153,648		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
営業未払金	185,650	9,169	57,136	137,684	(G), (a)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	65	15,939	22,403	38,408	(H), (b), (f)	有利子負債
1年内返済予定の長期借入金	13,287	13,287	-	-		
リース債務	2,461	2,461	-	-		
割賦未払金	190	190	-	-		
	-	39,108	-	39,108	(I)	その他の金融負債
未払法人税等	21,738	2,546	-	19,192	(J)	未払法人所得税
前受金	129,108	8,820	156,734	294,663	(I), (a)	契約負債
その他	101,896	54,552	2,571	49,916		その他の流動負債
流動負債合計	454,399	-	124,573	578,972		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	50,000	76,341	59,579	185,920	(H), (b), (f)	有利子負債
長期借入金	73,524	73,524	-	-		
リース債務	2,504	2,504	-	-		
長期割賦未払金	312	312	-	-		
	-	8,771	-	8,771	(I)	その他の金融負債
繰延税金負債	169	-	6	163	(d)	繰延税金負債
独禁法関連引当金	5,936	8,657	-	14,594	(K)	引当金
退職給付に係る負債	212,672	-	43,632	256,305	(e)	退職給付に係る負債
資産除去債務	8,657	8,657	-	-		
その他	22,015	8,771	-	13,243		その他の非流動負債
固定負債合計	375,793	-	103,206	478,999		非流動負債合計
負債合計	830,192	-	227,779	1,057,972		負債合計
純資産の部						資本
資本金	181,352	-	-	181,352		資本金
資本剰余金	183,050	-	612	182,437		資本剰余金
利益剰余金	822,554	-	156,524	666,030	(g)	利益剰余金
自己株式	535	-	126	408		自己株式
その他の包括利益累計額						その他の包括利益累計額
その他有価証券評価差額金	20,371	-	10,725	31,097	(c)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
繰延ヘッジ損益	1,837	-	-	1,837		キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
為替換算調整勘定	99	-	99	-	(h)	在外営業活動体の外貨換算差額
退職給付に係る調整累計額	43,596	-	43,596	-	(i)	確定給付制度の再測定
その他の包括利益累計額合計	21,287	-	54,222	32,934		その他の包括利益累計額合計
	1,165,133	-	102,787	1,062,345		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	35,001	-	1,671	33,330	(a)	非支配持分
純資産合計	1,200,135	-	104,459	1,095,675		資本合計
負債純資産合計	2,030,328	-	123,320	2,153,648		負債及び資本合計

移行日（2019年4月1日）現在の資本に対する調整に関する注記

a 表示組替

(A) 現金及び現金同等物

日本基準において区分掲記している「有価証券」に含めていた取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する有価証券については、IFRSでは「現金及び現金同等物」として表示しております。

(B) 営業債権及びその他の債権

日本基準において区分掲記している「受取手形及び営業未収入金」、流動資産の「貸倒引当金」及び流動資産の「その他」に含まれる立替金等を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

(C) その他の金融資産

日本基準において流動資産の「その他」に含まれるデリバティブ資産及び貸付金を、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。また、日本基準において区分掲記している「投資有価証券」のうち「持分法で会計処理されている投資」に該当しないもの、「長期貸付金」、「貸倒引当金」及び固定資産の「その他」に含まれる保証金等を、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。

(D) 棚卸資産

日本基準において流動資産の「その他」に含まれる商品を、IFRSでは「棚卸資産」として表示しております。

(E) 航空機建設仮勘定

日本基準において「建設仮勘定」に含まれる航空機以外に係る建設仮勘定を、IFRSでは「その他の有形固定資産」に含めて表示し、航空機に係る建設仮勘定を「航空機建設仮勘定」として表示しております。

(F) 持分法で会計処理されている投資

日本基準において「投資有価証券」に含まれる「持分法で会計処理されている投資」を、IFRSでは区分掲記しております。

(G) 営業債務及びその他の債務

日本基準において区分掲記している「営業未払金」、流動負債の「その他」に含まれる未払金を、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

(H) 有利子負債

日本基準において区分掲記している「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、流動負債の「リース債務」及び「割賦未払金」を、IFRSでは流動負債の「有利子負債」として表示しております。また、日本基準において区分掲記している「社債」、「長期借入金」、固定負債の「リース債務」及び「長期割賦未払金」を、IFRSでは非流動負債の「有利子負債」として表示しております。

(I) その他の金融負債、契約負債

日本基準において「前受金」並びに流動負債及び固定負債の「その他」に含まれる預り金及びデリバティブ負債等を、IFRSでは「契約負債」またはそれぞれ流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」として表示しております。

(J) 未払法人所得税

日本基準において「未払法人税等」に含めていた未払事業税（外形標準事業税の資本割及び付加価値割）を、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(K) 引当金

日本基準において区分掲記している「資産除去債務」及び「独禁法関連引当金」を、IFRSでは非流動負債の「引当金」として表示しております。

b 認識及び測定の違い

(a) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

日本基準においては、顧客へ付与したマイレージの利用による将来の費用負担額を「営業未払金」に計上していました。IFRSでは、マイレージプログラムを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、マイレージと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を収益から繰延べ、顧客がマイレージを利用するまで、「契約負債」として認識しています。

また、日本基準においては、一時点で収益認識していた取引の一部について、IFRSでは役務提供の進捗に応じて一定期間にわたり収益認識しており、「契約負債」を調整しております。

なお、日本基準においては、営業債務と総額表示していた一部の営業債権について、IFRSでは純額表示しております。

(b) IFRS第16号「リース」

日本基準において賃貸借処理をしていた航空機及び各種設備等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについて、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用权資産及びリース負債を認識しております。

(c) 金融商品の測定

活発な市場のない資本性金融商品等について、日本基準においては時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を算定しております。

(d) 税効果

繰延税金の変動はIFRSへの移行に必要な調整にかかる繰延税金への影響額を表しております。なお、日本基準では、未実現利益の消去に伴う税効果について売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算しております。

(e) 退職給付に係る資産・負債

確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で死亡率や割引率の数理計算上の仮定の相違等が存在するため、IFRSでは退職給付に係る負債が増加（退職給付に係る資産が減少）しております。

(f) 有利子負債

当初認識後に償却原価で測定する有利子負債の発行に直接起因する取引コストについて、日本基準においては発生時に費用処理していましたが、IFRSでは有利子負債の当初測定額から減算しております。

(g) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2019年4月1日)
	百万円
契約負債等に関する調整	83,626
退職給付会計に関する調整	74,863
その他	1,965
合計	156,524

(h) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(i) 退職後給付制度の再測定

日本基準においては、数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理していましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

前第3四半期連結会計期間(2019年12月31日)の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定 の 差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	296,434	30,000	-	326,434	(A)	現金及び現金同等物
受取手形及び営業未収入金	155,190	23,232	38,178	140,244	(B),(a)	営業債権及びその他の債権
有価証券	30,000	30,000	-	-		
	-	4,842	-	4,842	(C)	その他の金融資産
貯蔵品	24,478	1,990	38	26,431	(D)	棚卸資産
その他	103,728	30,716	1,806	74,818		その他の流動資産
貸倒引当金	651	651	-	-		
流動資産合計	609,180	-	36,410	572,770		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						有形固定資産
航空機	821,469	-	53,904	875,373	(b)	航空機
	-	121,937	-	121,937	(E)	航空機建設仮勘定
その他	183,252	121,937	19,715	81,030	(b)	その他の有形固定資産
有形固定資産合計	1,004,722	-	73,620	1,078,342		有形固定資産合計
無形固定資産	94,101	-	-	94,101		無形資産
投資その他の資産	233,725	233,725	-	-		
	-	33,132	126	33,259	(F)	持分法で会計処理されている投資
	-	113,574	20,210	133,785	(C),(c)	その他の金融資産
	-	63,834	75,954	139,788	(G),(d)	繰延税金資産
	-	2,605	1,308	1,297	(H),(e)	退職給付に係る資産
	-	20,578	89	20,488		その他の非流動資産
固定資産合計	1,332,549	-	168,513	1,501,062		非流動資産合計
資産合計	1,941,730	-	132,102	2,073,832		資産合計

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識及び 測定 の差 異 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
営業未払金	175,360	8,978	56,910	127,428	(I), (a)	営業債務及びその他の債 務
短期借入金	85	13,025	23,039	36,151	(J), (b), (f)	有利子負債
1年以内返済予定の長期 借入金	11,733	11,733	-	-		
リース債務	1,097	1,097	-	-		
割賦未払金	194	194	-	-		
	-	44,116	-	44,116	(K)	その他の金融負債
	-	2,787	13,674	16,462	(L)	未払法人所得税
	-	134,642	162,451	297,093	(K), (a)	契約負債
	-	-	779	779	(g)	引当金
その他	231,365	190,524	574	41,415		その他の流動負債
流動負債合計	419,837	-	143,610	563,447		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	70,000	73,103	50,941	194,044	(J), (b), (f)	有利子負債
長期借入金	70,916	70,916	-	-		
リース債務	2,023	2,023	-	-		
長期割賦未払金	163	163	-	-		
	-	8,887	-	8,887	(K)	その他の金融負債
	-	246	72	174	(G), (d)	繰延税金負債
引当金	5,959	9,031	-	14,991	(M)	引当金
退職給付に係る負債	122,469	-	45,670	168,140	(e)	退職給付に係る負債
その他	30,858	18,165	-	12,692		その他の非流動負債
固定負債合計	302,391	-	96,540	398,931		非流動負債合計
負債合計	722,228	-	240,150	962,378		負債合計
純資産の部						資本
資本金	181,352	-	-	181,352		資本金
資本剰余金	183,049	-	612	182,437		資本剰余金
利益剰余金	840,819	-	158,617	682,201	(h)	利益剰余金
自己株式	10,534	-	126	10,408		自己株式
その他の包括利益累計額						その他の包括利益累計額
その他有価証券評価差額 金	24,989	-	13,471	38,461	(c)	その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産
繰延ヘッジ損益	2,302	-	-	2,302		キャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分
為替換算調整勘定	29	-	108	137	(i)	在外営業活動体の外貨 換算差額
退職給付に係る調整累計 額	39,358	-	39,358	-	(j)	確定給付制度の再測定
その他の包括利益累計額 合計	12,095	-	52,721	40,625		その他の包括利益累計 額合計
	1,182,590	-	106,381	1,076,208		親会社の所有者に帰属す る持分合計
非支配株主持分	36,910	-	1,665	35,245	(a)	非支配持分
純資産合計	1,219,501	-	108,047	1,111,454		資本合計
負債純資産合計	1,941,730	-	132,102	2,073,832		負債及び資本合計

前第3四半期連結会計期間(2019年12月31日)の資本に対する調整に関する注記

a 表示組替

(A) 現金及び現金同等物

日本基準において区分掲記している「有価証券」に含めていた取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する有価証券については、IFRSでは「現金及び現金同等物」として表示しております。

(B) 営業債権及びその他の債権

日本基準において区分掲記している「受取手形及び営業未収入金」、流動資産の「貸倒引当金」及び流動資産の「その他」に含まれる未収入金等を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

(C) その他の金融資産

日本基準において流動資産の「その他」に含まれるデリバティブ資産及び貸付金等を、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。また、日本基準において固定資産の「投資その他の資産」に含まれる投資有価証券(「持分法で会計処理されている投資」を除く)、長期貸付金、貸倒引当金及びデリバティブ資産等を、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。

(D) 棚卸資産

日本基準において流動資産の「その他」に含まれる商品を、IFRSでは「棚卸資産」として表示しております。

(E) 航空機建設仮勘定

日本基準において有形固定資産の「その他」に含まれる航空機建設仮勘定を、IFRSでは区分掲記しております。

(F) 持分法で会計処理されている投資

日本基準において固定資産の「投資その他の資産」に含まれる「持分法で会計処理されている投資」を、IFRSでは区分掲記しております。

(G) 繰延税金資産、繰延税金負債

日本基準において固定資産の「投資その他の資産」に含まれる繰延税金資産を、IFRSでは区分掲記しております。また、日本基準において固定負債の「その他」に含まれる繰延税金負債を、IFRSでは区分掲記しております。

(H) 退職給付に係る資産

日本基準において固定資産の「投資その他の資産」に含まれる「退職給付に係る資産」を、IFRSでは区分掲記しております。

(I) 営業債務及びその他の債務

日本基準において区分掲記している「営業未払金」、流動負債の「その他」に含まれる未払金等を、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

(J) 有利子負債

日本基準において区分掲記している「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、流動負債の「リース債務」及び「割賦未払金」を、IFRSでは流動負債の「有利子負債」として表示しております。また、日本基準において区分掲記している「社債」、「長期借入金」、固定負債の「リース債務」及び「長期割賦未払金」を、IFRSでは非流動負債の「有利子負債」として表示しております。

(K) その他の金融負債、契約負債

日本基準において流動負債及び固定負債の「その他」に含まれる前受金、預り金及びデリバティブ負債等を、IFRSでは「契約負債」またはそれぞれ流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」として表示しております。

(L) 未払法人所得税

日本基準において流動負債の「その他」に含まれる未払法人税等のうち、未払事業税（外形標準事業税の資本割及び付加価値割）以外を、IFRSでは「未払法人所得税」として表示しております。なお、IFRSでは、未払事業税（外形標準事業税の資本割及び付加価値割）を、「その他の流動負債」として表示しております。

(M) 引当金

日本基準において区分掲記している固定負債の「引当金」及び「その他」に含まれる資産除去債務を、IFRSでは非流動負債の「引当金」として表示しております。

b 認識及び測定の違い

(a) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

日本基準において顧客へ付与したマイレージの利用による将来の費用負担額を「営業未払金」に計上してまいりました。IFRSではマイレージプログラムを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、マイレージと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を収益から繰延べ、顧客がマイレージを利用するまで、「契約負債」として認識しています。

また、日本基準では一時点で収益認識していた取引の一部について、IFRSでは役務提供の進捗に応じて一定期間にわたり収益認識しており、「契約負債」を調整しております。

なお、日本基準において営業債務と総額表示をしていた一部の営業債権について、IFRSでは純額表示しております。

(b) IFRS第16号「リース」

日本基準において賃貸借処理をしていた航空機及び各種設備等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用权資産及びリース負債を認識しております。

(c) 金融商品の測定

活発な市場のない資本性金融商品等について、日本基準においては時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を算定しております。

(d) 税効果

繰延税金の変動はIFRSへの移行に必要な調整にかかる繰延税金への影響額を表しております。なお、日本基準では、未実現利益の消去に伴う税効果について売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算しております。

(e) 退職給付に係る資産、退職給付に係る負債

確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で死亡率や割引率の数理計算上の仮定の相違等が存在するため、IFRSでは退職給付に係る負債が増加（退職給付に係る資産が減少）しております。

(f) 有利子負債

当初認識後に償却原価で測定する有利子負債の発行に直接起因する取引コストについて、日本基準においては発生時に費用処理していましたが、IFRSでは有利子負債の当初測定額から減算しております。

(g) 引当金

返却が決定した賃借航空機（オペレーティング・リース）の返却に伴う原状回復等の契約上の義務によるキャッシュアウトの見積りについて、日本基準においては資産除去債務会計の対象外とする一方で、IFRSでは資産除去債務として認識しております。

(h) 利益剰余金に対する調整

	前第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
	百万円
契約負債等に関する調整	90,297
退職給付会計に関する調整	72,096
その他	3,775
合計	158,617

(i) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(j) 退職給付制度の再測定

日本基準では数理計算上の差異等について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理していましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

2020年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	329,149	-	-	329,149		現金及び現金同等物
受取手形及び営業未収入 金	88,871	24,503	19,303	94,071	(A), (a)	営業債権及びその他の債 権
	-	1,305	-	1,305	(B)	その他の金融資産
貯蔵品	26,491	1,953	36	28,409	(C)	棚卸資産
その他	82,432	28,711	1,779	55,500		その他の流動資産
貸倒引当金	950	950	-	-		
流動資産合計	525,995	-	17,560	508,435		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						有形固定資産
建物及び構築物	33,364	33,364	-	-		
機械装置及び運搬具	14,177	14,177	-	-		
航空機	827,937	-	66,898	894,835	(b)	航空機
土地	853	853	-	-		
建設仮勘定	110,050	7,531	-	102,519	(D)	航空機建設仮勘定
その他	11,425	55,926	19,111	86,462	(b)	その他の有形固定資産
有形固定資産合計	997,807	-	86,009	1,083,817		有形固定資産合計
無形固定資産	95,777	-	-	95,777		無形資産
	-	30,979	126	31,105	(E)	持分法で会計処理されて いる投資
投資有価証券	100,117	3,407	16,693	120,218	(B), (c)	その他の金融資産
長期貸付金	6,691	6,691	-	-		
繰延税金資産	84,632	-	37,691	122,323	(d)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	938	-	-	938		退職給付に係る資産
その他	48,651	28,943	68	19,638		その他の非流動資産
貸倒引当金	1,248	1,248	-	-		
固定資産合計	1,333,367	-	140,452	1,473,819		非流動資産合計
資産合計	1,859,362	-	122,891	1,982,254		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
営業未払金	166,327	13,526	54,645	125,208	(F), (a)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	87	14,819	23,711	38,618	(G), (b), (e)	有利子負債
1年内返済予定の長期借入金	13,556	13,556	-	-		
リース債務	1,067	1,067	-	-		
割賦未払金	195	195	-	-		
	-	51,065	-	51,065	(H)	その他の金融負債
未払法人税等	4,083	1,258	-	2,824	(I)	未払法人所得税
前受金	72,423	9,694	169,691	251,809	(H), (a)	契約負債
資産除去債務	255	-	964	1,220	(f)	引当金
その他	100,463	73,028	3,469	30,903		その他の流動負債
流動負債合計	358,460	-	143,190	501,651		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	90,000	86,872	61,939	238,811	(G), (b), (e)	有利子負債
長期借入金	84,770	84,770	-	-		
リース債務	1,988	1,988	-	-		
長期割賦未払金	113	113	-	-		
	-	13,913	-	13,913	(H)	その他の金融負債
繰延税金負債	241	-	19	222	(d)	繰延税金負債
独禁法関連引当金	5,816	8,829	-	14,645	(J)	引当金
退職給付に係る負債	151,330	-	-	151,330		退職給付に係る負債
資産除去債務	8,829	8,829	-	-		
その他	25,975	13,913	-	12,062		その他の非流動負債
固定負債合計	369,065	-	61,920	430,985		非流動負債合計
負債合計	727,525	-	205,111	932,637		負債合計
純資産の部						資本
資本金	181,352	-	-	181,352		資本金
資本剰余金	183,049	-	612	182,437		資本剰余金
利益剰余金	797,911	-	152,503	645,408	(g)	利益剰余金
自己株式	534	-	126	408		自己株式
その他の包括利益累計額						その他の包括利益累計額
その他有価証券評価差額金	17,676	-	11,116	28,793	(c)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
繰延ヘッジ損益	23,146	-	-	23,146		キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
為替換算調整勘定	28	-	112	141	(h)	在外営業活動体の外貨換算差額
退職給付に係る調整累計額	61,467	-	61,467	-	(i)	確定給付制度の再測定
その他の包括利益累計額合計	66,965	-	72,471	5,506		その他の包括利益累計額合計
	1,094,812	-	80,517	1,014,295		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	37,023	-	1,702	35,321	(a)	非支配持分
純資産合計	1,131,836	-	82,219	1,049,617		資本合計
負債純資産合計	1,859,362	-	122,891	1,982,254		負債及び資本合計

前連結会計年度末（2020年3月31日）現在の資本に対する調整に関する注記

a 表示組替

(A) 営業債権及びその他の債権

日本基準において区分掲記している「受取手形及び営業未収入金」、流動資産の「貸倒引当金」及び流動資産の「その他」に含まれる未収入金等を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

(B) その他の金融資産

日本基準において流動資産の「その他」に含まれるデリバティブ資産及び貸付金を、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。また、日本基準において区分掲記している「投資有価証券」のうち「持分法で会計処理されている投資」に該当しないもの、「長期貸付金」、「貸倒引当金」及び固定資産の「その他」に含まれる保証金等を、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。

(C) 棚卸資産

日本基準において流動資産の「その他」に含まれる商品を、IFRSでは「棚卸資産」として表示しております。

(D) 航空機建設仮勘定

日本基準において「建設仮勘定」に含まれる航空機以外に係る建設仮勘定を、IFRSでは「その他の有形固定資産」に含めて表示し、航空機に係る建設仮勘定を「航空機建設仮勘定」として表示しております。

(E) 持分法で会計処理されている投資

日本基準において「投資有価証券」に含まれる「持分法で会計処理されている投資」を、IFRSでは区分掲記しております。

(F) 営業債務及びその他の債務

日本基準において区分掲記している「営業未払金」、流動負債の「その他」に含まれる未払金を、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

(G) 有利子負債

日本基準において区分掲記している「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、流動負債の「リース債務」及び「割賦未払金」を、IFRSでは流動負債の「有利子負債」として表示しております。また、日本基準において区分掲記している「社債」、「長期借入金」、固定負債の「リース債務」及び「長期割賦未払金」を、IFRSでは非流動負債の「有利子負債」として表示しております。

(H) その他の金融負債、契約負債

日本基準において「前受金」並びに流動負債及び固定負債の「その他」に含まれる預り金及びデリバティブ負債等を、IFRSでは「契約負債」またはそれぞれ流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」として表示しております。

(I) 未払法人所得税

日本基準において「未払法人税等」に含めていた未払事業税（外形標準事業税の資本割及び付加価値割）を、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(J) 引当金

日本基準において区分掲記している固定負債の「資産除去債務」及び「独禁法関連引当金」を、IFRSでは非流動負債の「引当金」として表示しております。

b 認識及び測定の違い

(a) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

日本基準においては、顧客へ付与したマイレージの利用による将来の費用負担額を「営業未払金」に計上していました。IFRSでは、マイレージプログラムを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、マイレージと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を収益から繰延べ、顧客がマイレージを利用するまで、「契約負債」として認識しています。

また、日本基準においては、一時点で収益認識していた取引の一部について、IFRSでは役務提供の進捗に応じて一定期間にわたり収益認識しており、「契約負債」を調整しております。

なお、日本基準においては、営業債務と総額表示していた一部の営業債権について、IFRSでは純額表示しております。

(b) IFRS第16号「リース」

日本基準において賃貸借処理をしていた航空機及び各種設備等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用权資産及びリース負債を認識しております。

また、日本基準において売却処理をしていた航空機のセール・アンド・リースバック取引のうち、IFRS第15号の要求事項を満たさず、資産の譲渡を売却として会計処理しないものについては、IFRSでは航空機を引き続き認識し、売却収入と同額の借入金を認識しております。

(c) 金融商品の測定

活発な市場のない資本性金融商品等について、日本基準においては時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を算定しております。

(d) 税効果

繰延税金の変動はIFRSへの移行に必要な調整にかかる繰延税金への影響額を表しております。なお、日本基準では、未実現利益の消去に伴う税効果について売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算しております。

(e) 有利子負債

当初認識後に償却原価で測定する有利子負債の発行に直接起因する取引コストについて、日本基準においては発生時に費用処理していましたが、IFRSでは有利子負債の当初測定額から減算しております。

(f) 引当金

返却が決定した賃借航空機（オペレーティング・リース）の返却に伴う原状回復等の契約上の義務によるキャッシュアウトの見積りについて、日本基準においては資産除去債務会計の対象外とする一方で、IFRSでは資産除去債務として認識しております。

(g) 利益剰余金に対する調整

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	
	百万円	
契約負債等に関する調整		93,432
退職給付会計に関する調整		61,467
その他		2,396
合計		152,503

(h) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(i) 退職後給付制度の再測定

日本基準では数理計算上の差異等について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理していましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)の損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定 の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
営業収益	1,130,872	1,130,872	-	-		売上収益
	-	392,171	9,174	401,346		国際線旅客収入
	-	415,442	12,548	427,991		国内線旅客収入
	-	320,373	36,974	283,398		その他の売上収益
	-	1,127,987	15,251	1,112,736	(a)	売上収益合計
	-	5,534	1,041	4,492		その他の収入
事業費	833,037	833,037	-	-		営業費用
販売費及び一般管理費	177,667	177,667	-	-		人件費
	-	231,058	4,704	226,354	(b)	航空燃油費
	-	189,660	-	189,660		減価償却費、償却費及 び減損損失
	-	104,407	18,034	122,441	(c)	
	-	494,012	26,873	467,139	(a), (c)	その他の営業費用
	-	1,019,138	13,543	1,005,595		営業費用合計
	-	114,383	2,750	111,633		営業利益
	-	1,921	8	1,930		持分法による投資損益
	-	116,304	2,741	113,563		投資・財務・法人所得税 前利益
	-	2,359	257	2,101	(d)	投資収益
	-	2,157	1,134	1,023	(d)	投資費用
	-	116,506	1,864	114,642		財務・法人所得税前利益
	-	566	295	862	(e)	財務収益
	-	151	1,217	1,368	(f)	財務費用
営業外収益	6,439	6,439	-	-		
営業外費用	4,763	4,763	-	-		
特別利益	1,203	1,203	-	-		
特別損失	6,091	6,091	-	-		
税金等調整前四半期純利益	116,955	34	2,786	114,135		税引前四半期利益
法人税等	36,746	34	1,306	35,405		法人所得税費用
四半期純利益	80,209	-	1,479	78,730		四半期利益
(内訳)						四半期利益の帰属
親会社株主に帰属する 四半期純利益	76,315	-	1,473	74,842		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 四半期純利益	3,893	-	5	3,888		非支配持分
その他の包括利益						
その他有価証券評価差 額金	4,573	4,573	-	-		
繰延ヘッジ損益	372	372	-	-		
為替換算調整勘定	179	179	-	-		
退職給付に係る調整額	4,244	4,244	-	-		
持分法適用会社に対す る持分相当額	146	146	-	-		

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識及び 測定之差 異 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
						その他の包括利益 純損益に振り替えられる ことのない項目
	-	4,573	2,158	6,732	(d)	その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産
	-	4,244	4,244	-	(b)	確定給付制度の再測定 持分法適用会社におけ るその他の包括利益に 対する持分
	-	52	5	46		
	-	8,870	2,090	6,779		純損益に振り替えられる ことのない項目合計
						純損益に振り替えられる 可能性のある項目
	-	372	267	639		キャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分
	-	179	12	191		在外営業活動体の外貨 換算差額
	-	94	1	95		持分法適用会社におけ るその他の包括利益に 対する持分
	-	287	256	544		純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	9,157	-	1,834	7,323		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	89,367	-	3,313	86,053		四半期包括利益
(内訳)						四半期包括利益の帰属
親会社株主に帰属する 四半期包括利益	85,507	-	3,319	82,188		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 四半期包括利益	3,859	-	6	3,865		非支配持分

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)の損益及び包括利益に対する調整に関する注記

a 表示組替

日本基準においては、発生した費用に関して費用機能法に基づき、売上原価・販売費及び一般管理費・営業外費用・特別損失等に分類して表示しておりましたが、IFRSでは費用性質法による表示に変更していません。

b 認識及び測定の違い

(a) 売上収益及び営業費用に係る調整

日本基準においては、顧客へ付与したマイレージの利用による将来の費用負担額を「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、IFRSではマイレージプログラムを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、マイレージと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を収益から繰延べ、顧客のマイレージ利用に従い収益を認識しています。

日本基準においては、一時点で収益認識していた取引の一部について、IFRSでは役務提供の進捗に応じて一定期間にわたり収益認識しております。

(b) 人件費に係る調整

当社グループは、日本基準では退職給付制度の数理計算上の差異等について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(c) 減価償却費、償却費及び減損損失に係る調整

日本基準において賃貸借処理をしていた航空機及び各種設備等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用権資産を計上の上、減価償却費として認識しております。

(d) 投資収益及び投資費用に係る調整

日本基準においては投資有価証券に係る売却等による損益を純損益に計上していましたが、IFRSでは資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められており、当該指定の資本性金融商品の売却等による損益を「その他の包括利益」として認識しております。

(e) 財務収益に係る調整

日本基準において資産・負債計上していなかったリース取引について、IFRSでは資産・負債を計上の上、リース負債に係る為替差益を財務収益として認識しております。

(f) 財務費用に係る調整

日本基準においては、退職給付債務に割引率を乗じて算定した利息費用と、年金資産に長期期待運用収益率を乗じて算定した期待運用収益を使用しておりましたが、IFRSでは確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に割引率を乗じて算定した利息純額を使用し、財務費用として認識しております。

日本基準においては、重要な影響の有無の判断によって見直す必要がなかった確定給付制度債務の計算に使用する割引率について、IFRSでは期末日の割引率に見直しを行い、財務費用を調整しております。

また、日本基準において資産・負債計上していなかったリース取引について、IFRSでは資産・負債を計上の上、リース負債に係る利息を財務費用として認識しております。

さらに、日本基準においては、有利子負債の調達取引コストを費用処理していましたが、IFRSでは調達取引コスト発生時に有利子負債残高を減額し、当該有利子負債の返済期間にわたって財務費用として認識しております。

前第3四半期連結会計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)の損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定 の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
営業収益	371,028	371,028	-	-		売上収益
	-	126,119	2,310	128,430		国際線旅客収入
	-	138,597	3,589	142,187		国内線旅客収入
	-	105,291	12,096	93,194		その他の売上収益
	-	370,009	6,196	363,812	(a)	売上収益合計
	-	1,587	4	1,582		その他の収入
事業費	275,041	275,041	-	-		営業費用
販売費及び一般管理費	57,135	57,135	-	-		人件費
	-	76,796	1,581	75,215	(b)	航空燃油費
	-	61,900	-	61,900		減価償却費、償却費及 び減損損失
	-	35,162	6,144	41,307	(c)	
	-	160,805	5,139	155,666	(a), (c)	その他の営業費用
	-	334,665	576	334,089		営業費用合計
	-	36,931	5,625	31,306		営業利益
	-	157	2	154		持分法による投資損益
	-	36,774	5,622	31,151		投資・財務・法人所得税 前利益
	-	489	57	547	(d)	投資収益
	-	2	2	-	(d)	投資費用
	-	37,260	5,562	31,698		財務・法人所得税前利益
	-	451	95	547	(e)	財務収益
	-	427	786	358	(f)	財務費用
営業外収益	1,115	1,115	-	-		
営業外費用	672	672	-	-		
特別利益	16	16	-	-		
特別損失	1,125	1,125	-	-		
税金等調整前四半期純利益	38,151	11	6,252	31,887		税引前四半期利益
法人税等	11,930	11	1,860	10,058		法人所得税費用
四半期純利益	26,221	-	4,392	21,829		四半期利益
(内訳)						四半期利益の帰属
親会社株主に帰属する 四半期純利益	25,112	-	4,433	20,678		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 四半期純利益	1,109	-	41	1,150		非支配持分
その他の包括利益						
その他有価証券評価差 額金	4,685	4,685	-	-		
繰延ヘッジ損益	7,176	7,176	-	-		
為替換算調整勘定	85	85	-	-		
退職給付に係る調整額	1,403	1,403	-	-		
持分法適用会社に対す る持分相当額	647	647	-	-		

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定之差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
						その他の包括利益 純損益に振り替えられる ことのない項目
	-	4,685	19	4,666	(d)	その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産
	-	1,403	1,403	-	(b)	確定給付制度の再測定 持分法適用会社におけ るその他の包括利益に 対する持分
	-	76	2	74		
	-	6,165	1,425	4,740		純損益に振り替えられる ことのない項目合計
						純損益に振り替えられる 可能性のある項目
	-	7,176	319	7,495		キャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分
	-	85	3	88		在外営業活動体の外貨 換算差額
	-	571	3	574		持分法適用会社におけ るその他の包括利益に 対する持分
	-	7,833	325	8,158		純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	13,998	-	1,100	12,898		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	40,220	-	5,492	34,728		四半期包括利益
(内訳)						四半期包括利益の帰属
親会社株主に帰属する 四半期包括利益	39,100	-	5,529	33,570		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 四半期包括利益	1,120	-	37	1,157		非支配持分

前第3四半期連結会計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)の損益及び包括利益に対する調整に関する注記

a 表示組替

日本基準においては、発生した費用に関して費用機能法に基づき、売上原価・販売費及び一般管理費・営業外費用・特別損失等に分類して表示しておりましたが、IFRSでは費用性質法による表示に変更していません。

b 認識及び測定の違い

(a) 売上収益及び営業費用に係る調整

日本基準においては、顧客へ付与したマイレージの利用による将来の費用負担額を「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、IFRSではマイレージプログラムを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、マイレージと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を収益から繰延べ、顧客のマイレージ利用に従い収益を認識しています。

日本基準においては、一時点で収益認識していた取引の一部について、IFRSでは役務提供の進捗に応じて一定期間にわたり収益認識しております。

(b) 人件費に係る調整

当社グループは、日本基準では退職給付制度の数理計算上の差異等について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(c) 減価償却費、償却費及び減損損失に係る調整

日本基準において賃貸借処理をしていた航空機及び各種設備等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用権資産を計上の上、減価償却費として認識しております。

(d) 投資収益及び投資費用に係る調整

日本基準においては投資有価証券に係る売却等による損益を純損益に計上していましたが、IFRSでは資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められており、当該指定の資本性金融商品の売却等による損益を「その他の包括利益」として認識しております。

(e) 財務収益に係る調整

日本基準において資産・負債計上していなかったリース取引について、IFRSでは資産・負債を計上の上、リース負債に係る為替差益を財務収益として認識しております。

(f) 財務費用に係る調整

日本基準においては、退職給付債務に割引率を乗じて算定した利息費用と、年金資産に長期期待運用収益率を乗じて算定した期待運用収益を使用しておりましたが、IFRSでは確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に割引率を乗じて算定した利息純額を使用し、財務費用として認識しております。

日本基準においては、重要な影響の有無の判断によって見直す必要がなかった確定給付制度債務の計算に使用する割引率について、IFRSでは期末日の割引率に見直しを行い、財務費用を調整しております。

また、日本基準において資産・負債計上していなかったリース取引について、IFRSでは資産・負債を計上の上、リース負債に係る利息及び為替差損を財務費用として認識しております。

さらに、日本基準においては、有利子負債の調達取引コストを費用処理していましたが、IFRSでは調達取引コスト発生時に有利子負債残高を減額し、当該有利子負債の返済期間にわたって財務費用として認識しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）
に係る損益及びその他の包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
営業収益	1,411,230	1,411,230	-	-		売上収益
	-	476,230	9,987	486,217		国際線旅客収入
	-	514,619	15,088	529,707		国内線旅客収入
	-	416,628	46,639	369,989		その他の売上収益
	-	1,407,478	21,563	1,385,914	(a)	売上収益合計
	-	11,517	2,448	9,069	(b)	その他の収入
事業費	1,076,148	1,076,148	-	-		
販売費及び一般管理費	234,449	234,449	-	-		営業費用
	-	297,610	6,293	291,317	(c)	人件費
	-	243,420	-	243,420		航空燃油費
	-	139,997	24,385	164,383	(d)	減価償却費、償却費 及び減損損失
	-	643,591	33,831	609,759	(a), (b), (d)	その他の営業費用
	-	1,324,620	15,739	1,308,881		営業費用合計
	-	94,376	8,272	86,103		営業利益
	-	1,381	15	1,396		持分法による投資損 益
	-	95,757	8,257	87,500		投資・財務・法人所得 税前利益
	-	3,227	828	2,399	(e)	投資収益
	-	2,608	1,517	1,091	(e)	投資費用
	-	96,376	7,568	88,807		財務・法人所得税前利 益
	-	708	394	1,102	(f)	財務収益
	-	617	1,143	1,760	(g)	財務費用
営業外収益	10,105	10,105	-	-		
営業外費用	8,166	8,166	-	-		
特別利益	3,220	3,220	-	-		
特別損失	9,278	9,278	-	-		
税金等調整前当期純利 益	96,513	46	8,317	88,149		税引前当期利益
法人税等	39,072	46	2,888	36,137		法人所得税費用
当期純利益	57,441	-	5,428	52,012		当期利益
(内訳)						当期利益の帰属
親会社株主に帰属す る当期純利益	53,407	-	5,350	48,057		親会社の所有者
非支配株主に帰属す る当期純利益	4,034	-	78	3,955		非支配持分
その他の包括利益						
その他有価証券評価 差額金	2,545	2,545	-	-		
繰延ヘッジ損益	23,672	23,672	-	-		
為替換算調整勘定	151	151	-	-		
退職給付に係る調整 額	17,976	17,976	-	-		
持分法適用会社に対 する持分相当額	1,466	1,466	-	-		

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識及び測定 の差異 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
						その他の包括利益 純損益に振り替えられ ることのない項目
	-	2,545	157	2,702	(e)	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産
	-	17,976	27,852	9,875	(c)	確定給付制度の再測 定
	-	165	6	171		持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分
	-	20,687	27,688	7,001		純損益に振り替えられ ることのない項目合計
	-	23,672	422	23,250		純損益に振り替えられ る可能性のある項目 キャッシュ・フ ロー・ヘッジの有効 部分
	-	151	11	162		在外営業活動体の外 貨換算差額
	-	1,300	1	1,302		持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分
	-	25,124	410	24,714		純損益に振り替えられ る可能性のある項目合 計
その他の包括利益合計	45,812	-	28,098	17,713		税引後その他の包括利 益
包括利益 (内訳)	11,628	-	22,670	34,298		当期包括利益
親会社株主に帰属す る包括利益	7,729	-	22,700	30,430		包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に帰属す る包括利益	3,898	-	30	3,868		非支配持分

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の損益及びその他の包括利益に対する調整に関する注記

a 表示組替

日本基準では発生した費用に関して費用機能法に基づき、売上原価・販売費及び一般管理費・営業外費用等に分類して表示しておりましたが、IFRSでは費用性質法による表示に変更しております。

b 認識及び測定の差異

(a) 売上収益及び営業費用に係る調整

日本基準においては、顧客へ付与したマイレージの利用による将来の費用負担額を「販売費及び一般管理費」として計上しておりました。IFRSではマイレージプログラムを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、マイレージと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を収益から繰延べ、顧客のマイレージ利用に従い収益を認識しております。

また、日本基準では一時点で収益認識していた取引の一部について、IFRSでは役務提供の進捗に応じ一定期間にわたり収益認識しております。

(b) その他の収入に係る調整

日本基準においては、資産に関する政府補助金について、補助金収入及び固定資産圧縮損をそれぞれ特別利益及び特別損失にて総額で認識しておりましたが、IFRSでは純額で認識しております。

(c) 人件費に係る調整

当社グループは、日本基準では退職後給付制度の数理計算上の差異等について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(d) 減価償却費、償却費及び減損損失に係る調整

日本基準において賃貸借処理をしていた航空機及び各種設備等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用权資産を計上の上、減価償却費として認識しております。

(e) 投資収益及び投資費用に係る調整

日本基準においては投資有価証券に係る売却等による損益を純損益に計上していましたが、IFRSでは資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められており、当該指定の資本性金融商品の売却等による損益を「その他の包括利益」として認識しております。

(f) 財務収益に係る調整

日本基準において資産・負債計上していなかったリース取引について、IFRSでは資産・負債を計上の上、リース負債に係る為替差益を財務収益として認識しております。

(g) 財務費用に係る調整

日本基準においては、退職給付債務に割引率を乗じて算定した利息費用と、年金資産に長期期待運用収益率を乗じて算定した期待運用収益を使用しておりましたが、IFRSでは確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に割引率を乗じて算定した利息純額を使用し、財務費用として認識しております。

日本基準においては、重要な影響の有無の判断によって見直す必要がなかった確定給付制度債務の計算に使用する割引率について、IFRSでは期末日の割引率に見直しを行い、財務費用を調整しております。

また、日本基準において資産・負債計上していなかったリース取引について、IFRSでは資産・負債を計上の上、リース負債に係る利息を財務費用として認識しております。

さらに、日本基準においては、有利子負債の調達取引コストを費用処理していましたが、IFRSでは調達取引コスト発生時に有利子負債残高を減額し、当該有利子負債の返済期間にわたって財務費用として認識しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

表示科目	日本基準	表示組替	IFRS	注記
	百万円	百万円	百万円	
(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)				
営業活動によるキャッシュ・フロー(は減少)	51,035	14,770	65,806	(a),(b)
投資活動によるキャッシュ・フロー(は減少)	191,481	3,094	188,387	(b)
財務活動によるキャッシュ・フロー(は減少)	55,238	17,866	73,104	(a),(b)

キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

a 表示組替

(a) オペレーティング・リースに係る組替

日本基準においてはオペレーティング・リースについて賃貸借処理を行っていたため、そのリース料支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSにおいてはその一部が使用権資産とともに認識したリース負債の返済に該当するため、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

(b) 受取利息・配当金及び支払利息に係る組替

日本基準では利息の受取額、受取配当金の受取額、利息の支払額について営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSではより実態に即した区分計上の観点から利息の受取額、受取配当金の受取額については投資活動によるキャッシュ・フローに、利息の支払額については財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

表示科目	日本基準	表示組替	IFRS	注記
	百万円	百万円	百万円	
(連結キャッシュ・フロー計算書)				
営業活動によるキャッシュ・フロー(は減少)	60,030	20,827	80,857	(a), (c)
投資活動によるキャッシュ・フロー(は減少)	221,573	12,152	233,725	(b), (c)
財務活動によるキャッシュ・フロー(は減少)	30,135	8,674	38,810	(a), (b), (c)

キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

a 表示組替

(a) オペレーティング・リースに係る組替

日本基準においてはオペレーティング・リースについて賃貸借処理を行っていたため、そのリース料支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSにおいてはその一部が使用権資産とともに認識したリース負債の返済に該当するため、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

(b) セール・アンド・リースバック取引の売却収入に係る組替

日本基準において売却処理をしていた航空機のセール・アンド・リースバック取引のうち、IFRS第15号の要求事項を満たさず、資産の譲渡を売却として会計処理しないものについて、日本基準では売却収入を投資活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSでは航空機を引き続き認識し、売却収入と同額の借入金を認識していることから、売却収入を財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

(c) 受取利息・配当金及び支払利息に係る組替

日本基準では利息の受取額、受取配当金の受取額、利息の支払額について営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSではより実態に即した区分計上の観点から利息の受取額、受取配当金の受取額については投資活動によるキャッシュ・フローに、利息の支払額については財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月2日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有吉 真哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。